

## 令和 4 年度重点取組み事項 -岩手労働局-

## 1 労働行政を取り巻く情勢

行政運営方針  
P1~P3

## ○社会経済情勢…P1~

・人口動態等：県内人口

121万1千人(R2.10)⇒119万6千人(R3.10) ▲1.2%  
 生産年齢人口(推計)  
 74万人(H27)⇒42万人(R27) ▲43.2%

## ○雇用をめぐる動向…P1~

・最近の雇用情勢：有効求人数(季調値)

補助資料  
別添 1

22,871人(R3.1) ⇒ 26,907人(R4.1) と大幅増加  
 有効求職者数(季調値)

21,162人(R3.1) ⇒ 20,366人(R4.1) と減少  
 有効求人倍率(季調値)

1.08倍(R3.1) ⇒ 1.32倍(R4.1) と大幅上昇  
 前年のコロナ禍の影響

解雇・雇止めの見込み

707人(R3.1.29) ⇒ 1,118人(R.1.28) と増加  
 完全失業率

2.5%(R2.7~9) ⇒ 2.2%(R3.7~9) と改善

・若者の雇用状況：R4年3月新卒者就職内定率(R4.1現在)

大卒 84.2% 前年比▲3.5ポイント

高卒 95.1% 前年比▲0.2ポイント

・高齢者の雇用状況：65歳までの雇用確保措置を実施している民間企業等 99.8%

66歳以上働ける制度の企業割合 39.2%  
 (R2.6.1現在)

補助資料  
別添 2、3

・女性の雇用状況：女性常用労働者数(R2.12) 20万6千人(前年より約1千人減)

男性の育児休業取得率 11.9% 全国 15.8%

・非正規雇用労働者の雇用状況：県内労働者 42万人中

非正規雇用労働者(パートタイム)10万人(23.8%)(R2)

・障害者の就労促進：障害者の実雇用率

県の機関 2.50% 県教育委員会 2.52%

市町村の機関 2.53%(47機関中、12機関が未達成)

民間企業 2.37% (R3.6.1現在)

(法定雇用率：県・市町村の機関 2.6%、県教育委員会  
 2.5%、民間企業 2.3% (R3.3.1改定))

補助資料  
別添 4

・職業訓練の実施状況（令和4年1月末時点）

職業訓練受講者数

公共職業訓練（離職者訓練）受講者数 1,393人

委託訓練 1,140人（定員充足率 80.3%）：前年同期比 6.0%（65人）増加

施設内訓練 253人（定員充足率 72.1%）：前年同期比 18.1%（56人）減少

求職者支援訓練受講者数 278人

基礎コース 64人（定員充足率 64.6%）：前年同期比 113.3%（34人）増加

実践コース 214人（定員充足率 61.5%）：前年同期比 23.7%（41人）増加

就職率：国が定める目標を基礎コース以外は上回る

委託訓練 81.7% 施設内訓練 89.4%

求職者支援訓練 基礎 57.7% 実践 65.1%

○労働条件等をめぐる動向…P4～

- ・申告・相談等の状況：申告処理 193件（うち、賃金不払 65.8%、解雇 11.9%）  
（年集計）

補助資料  
別添5

労働相談 8,832件(R4年1月末)

助言・指導、あつせんへの申請は前年同期と同程度

- ・労働時間の状況：一人平均年間総実労働時間(R2) 1,796時間(前年比▲56時間)  
一人平均年次有給休暇取得率(R2) 56.1%(前年比 0.3P上昇)

補助資料  
別添6

- ・賃金の状況：R2年一人平均月間所定内給与額 229,742円(前年比 0.42%増)  
(全国を100とした場合の割合 84.77)

- ・労働災害：休業4日以上之死傷者数 1,489人(R4.1末)  
(前年同期比+180人、+13.8%)

補助資料  
別添7

死亡者数 18人(R4.1末) (前年同期比+2人 +12.5%)

- ・労災補償：労災保険給付新規受給者 7,067人(R2年度)  
(前年同期比+2人、+0.03%)

過重労働等による脳・心臓疾患に係る請求事案 9件(R4.1末)

精神障害事案に係る請求事案 11件、うち自殺0件(同上)

石綿関連疾患に係る請求事案 6件(同上)

新型コロナウイルス感染症に係る請求事案 62件(同上)

## 2 雇用維持・労働移動等に向けた支援、ハローワークの支援の充実

### ○雇用維持・在籍型出向の取組への支援…P7～

- ・雇用調整助成金等による  
雇用維持の取組への支援：休業・教育訓練・出向により雇用維持を持続させるため、雇用調整助成金等の周知活動を継続し、活用の促進を図るほか、迅速支給に取り組む。
- ・産業雇用安定助成金等による  
在籍型出向の取組への支援：岩手県在籍型出向等支援協議会を開催し、産業雇用安定センター等の関係機関との連携を図り、産業雇用安定助成金の活用を促し「雇用シェア（在籍型出向）」の推進を図る。

### ○人手不足分野や地域間の円滑な労働移動の推進…P7～

- ・人材確保対策コーナーでの支援、  
「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」の推進：ナースセンターや福祉人材センター、介護労働安定センター等の関係機関と連携し、人材不足の状況が深刻化している医療・介護分野のマッチング支援に取り組む。

### ○ハローワークの再就職支援の充実…P8～

- ・ハローワークの職業紹介業務の  
オンライン・デジタル化の推進：利用者の利便性向上や利用者層の拡大のため職業紹介業務のオンライン・デジタル化を推進する。
- ・職業訓練の活用：①求職者支援制度の活用を促すため周知・広報を積極的に行う。  
②地域の求人者・求職者のニーズを踏まえた訓練コースの設定を促進するため、地域の関係者が参画する協議会等において訓練コースの検証や見直しを行う。

## 2 雇用維持・労働移動等に向けた支援、ハローワークの支援の充実(つづき)

- ・ 離職者を試行雇用する  
事業主への支援: 職業経験の不足などから安定的な就職が困難な求職者を、一定期間試行雇用する事業主に対して助成する「トライアル雇用助成金」を周知し、早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。
- ・ 職場情報・職業情報・職業能力等の「見える化」の推進: 職場情報等の「見える化」による求人・求職の効果的なマッチングを推進する。
- ・ 地域雇用の課題に対応した雇用対策を実現するための県、市町村の取組 (U・Iターン、被災地支援等) 等の支援、連携  
雇用対策協定(締結)・・・岩手県(H26.3)、北上市(H28.3)  
一体的実施事業(締結)・・・岩手県(H24.3)、盛岡市(H25.9)

## 3 多様な人材の活躍促進

### ○女性活躍・男性の育児休業取得等の促進…P11～

- ・改正育児・介護休業法の周知  
男性の育児休業取得の促進 : ① 育児休業を取得しやすい雇用環境整備や個別の周知、意向確認の措置の義務付け、産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）の創設等の周知徹底  
② 法違反が疑われる事業主への積極的な報告徴収の実施  
③ 「くるみん・プラチナくるみん」認定の取得促進及び「トライくるみん」の周知  
④ 両立支援等助成金の活用促進  
⑤ 仕事と介護・不妊治療の両立ができる職場環境整備
- ・女性の活躍推進 : ① 令和4年4月1日より行動計画の策定等が新たに義務付けられた企業に対する確実な策定・届出等の履行確保  
② 「えるぼし・プラチナえるぼし」認定の取得促進
- ・ハローワークのマザーズコーナー等による子育て中の女性等に対する就職支援 : 子育てをしながら就職を希望する女性に対して担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を集中的かつ計画的に実施、併せて Twitter や LINE を活用し子育て支援に関する多様な情報を発信する。

### ○非正規雇用労働者等への支援…P13～

- ・若者への就職支援 : 学校等との連携を図り担当制によるキャリア支援や心理的サポート含めた個別支援を行い正社員就職に向けた支援を実施する。また、各関係機関と相互に連携し、学校中退者などの若年無業者等への切れ目ない支援に努める。
- ・若年無業者等への就職支援 : ハローワークにおいて支援を必要とする方を地域サポートステーション（以下「サポステ」）へ誘導し、サポステの支援を経てハローワークにおいて就職支援を実施する。
- ・地方公共団体と連携したハローワークにおける生活困窮者等に対する就労支援 : 生活保護受給者や生活困窮者等の就労による自立を促進するため、自治体との連携（盛岡市役所内の常設窓口設置、各福祉事務所等への巡回等）し相談支援を実施する。
- ・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等 : ① 報告徴収の実施によるパート・有期雇用労働法の履行確保  
② 「岩手働き方改革推進支援センター」による支援  
③ 労使協定書の点検結果に基づく、個別・集団指導の実施による労働者派遣法の履行確認

## 3 多様な人材の活躍促進(つづき)

### ○就職氷河期世代の活躍支援…P14～

- ・ハローワークの専門窓口における専門  
担当者のチーム支援による就職相談、  
職業紹介、職場定着までの一貫した  
伴走型支援：就職氷河期世代専門窓口を中心に、求職者に対し  
て多様な支援メニューを活用してのチーム支援  
を実施「職場実習・体験（インターン）」の受け入  
れ先事業所を開拓する。
- ・就職氷河期世代の失業者等を正社員で  
雇い入れる企業への助成金等の活用：① 特定求職者雇用開発助成金を活用して  
の正社員就職を促進する。  
② トライアル雇用助成金の活用し、求職  
者の適正や業務遂行可能性を見極める。
- ・就職氷河期世代の活躍支援のための都道  
府県プラットフォームを活用した支援：就職氷河期世代の支援に関する情報共有  
雇入れ等に係る好事例の収集とその発信  
に取り組む。

### ○高齢者の就労・社会参加の促進…P15～

- ・70歳までの就業機会確保等に  
向けた環境整備：65歳を超える定年引き上げや継続雇用制度の導入等  
に向けた意識啓発、機運醸成を図る。
- ・ハローワークの生涯現役支援  
窓口などでのマッチング支援：高年齢者のニーズ等を踏まえた支援チームによる効果  
的なマッチング支援を行う。
- ・シルバー人材センターなどの  
地域における多様な就業機会  
の確保：高年齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を通じて、  
地域社会の活性化を図る。

## 3 多様な人材の活躍促進(つづき)

### ○障害者の就労促進…P16～

- ・中小企業をはじめとした障害者の雇い入れ支援等：障害者雇用ゼロ企業に対して、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援を実施する。
- ・精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援：ハローワークに専門の担当者を配置し、課題解決のための相談等、障害特性に対応した支援を行う。
- ・公務部門における障害者の雇用促進・定着支援：法定雇用率未達成の機関に対して、訪問指導等により改善を促す。

### ○外国人に対する支援…P16～

- ・外国人労働者の適正な雇用改善処理に関する助言援助等の実施：事業所訪問を実施し、雇用管理状況の確認、改善のための援助を行う。

# 4 誰もが働きやすい職場づくり

## ○安全で健康に働くことができる環境づくり…P17～

### 職場における感染防止対策等の推進…P17～

- ・ 職場における感染防止対策：「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」の活用
- ・ 高齢労働者の感染症防止対策：社会福祉施設など利用者等と密に接する業務を簡素化するための設備的対策に要する経費の補助金（エイジフレンドリー補助金）の周知

### 長時間労働の是正…P18～

- ・ 長時間労働是正に向けた  
 監督指導等：1 か月の時間外労働が 80 時間を超えていると考えられる事業場及び長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導の実施
- ・ 時間外・休日労働協定の  
 適正化に向けた指導等：時間外労働の上限規制の遵守及び時間外・休日労働協定（36 協定）の適正化に向けた丁寧な指導の実施

## ○労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備…P21～

### 第 13 次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進…P21～

岩手県の労働災害	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3
	1,222	1,280	1,367	1,458	1,478	1,316	1,305	1,353	1,351	1,377	1,358	1,489

※休業 4 日以上死傷者数（R3 年は R4 年 1 月末時点の速報値数）

- ・ 転倒災害：「STOP!転倒災害プロジェクト」の周知・啓発
- ・ 冬季特有労働災害：①積雪・凍結による転倒、交通事故の防止対策の推進  
 ②「いわて年末年始無災害運動」を通じた冬季特有災害防止の推進  
 ③東北 6 局局長パトロールの実施
- ・ 第三次産業：転倒災害防止や腰痛防止対策等企業の自主的な安全衛生活動を促進（安全推進者の配置、リスクアセスメントの普及）
- ・ 製造業：機械災害防止対策の推進  
 「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」、「機械の包括的な安全基準に関する指針」によるリスクアセスメント普及促進
- ・ 建設業：墜落・転落災害防止対策の徹底  
 高所作業における墜落防止措置の徹底、墜落制止用器具（フルハーネス型）・保護帽の着用徹底
- ・ 林業：伐木作業における安全対策の徹底  
 「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく安全対策の徹底
- ・ 道路貨物運送業：「荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく安全対策の徹底



## 4 誰もが働きやすい職場づくり(つづき)

- ・高齢者の特性に配慮した安全対策を行う企業への支援
  - ①「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」の周知
  - ②中小企業における高年齢労働者の安全・健康確保措置を支援する補助金の周知
- ・メンタルヘルス対策
  - ①医師による面接指導、ストレスチェック制度に関する指導
  - ②産業保健総合支援センター（産保センター）との連携
- ・石綿ばく露防止対策
  - ①建築物石綿含有建材調査者講習の受講奨励
  - ②石綿事前調査結果報告システム等の周知

### 労災保険給付を通じた安心して働くことができる職場の実現…P23～

- ・新型コロナウイルス感染症に係る労災補償を含め、労働者が安心して働くことのできる環境整備を図るため、労働者のセーフティーネットとして、被災労働者等に対する労災保険給付を迅速かつ公正に行う。

- 総合的なハラスメント対策の推進：**
- ①パワハラ、セクハラ、マタハラ防止措置に係る指導の実施
  - ②令和4年4月1日からの中小企業へのパワハラ防止措置の義務化についての周知徹底
  - ③「職場のハラスメント撲滅月間」（12月）における職場のハラスメント撲滅に向けた集中的な周知啓発

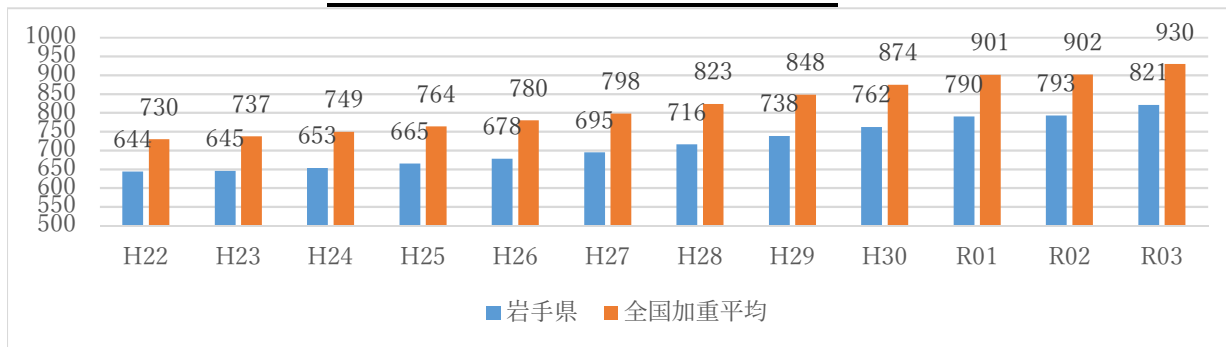
- 総合労働相談に対する適切な対応：**
- ①「総合労働相談コーナー」によるきめ細かな相談対応
  - ②局長による助言・指導の効果的な実施、紛争調整委員会によるあっせんの迅速な対応
  - ③法令違反が疑われる事案に対する積極的な報告徴収の実施

### ○賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進…P24～

- ・最低賃金・賃金引上げに向けた  
生産性向上等の支援：
  - ①「業務改善助成金」を活用した取組支援
  - ②「岩手働き方改革推進支援センター」による支援
  - ③他省庁、関係機関が実施する助成金制度の活用周知

## 4 誰もが働きやすい職場づくり(つづき)

- ・最低賃金制度の適切な運営  
岩手県最低賃金は、28 円の引上げ（引上げ率 3.53%） の 821 円(R3 年度)



- ・改定最低賃金の周知：地方公共団体、労使団体等と連携した周知
- ・最低賃金の履行確保：対象を的確にとらえた監督指導の実施
- ・家内労働対策の推進：①「第 13 次最低工賃新設・改定計画」に基づく改定最低工賃の周知徹底  
②委託者に対する家内労働手帳の交付、危害防止措置の徹底

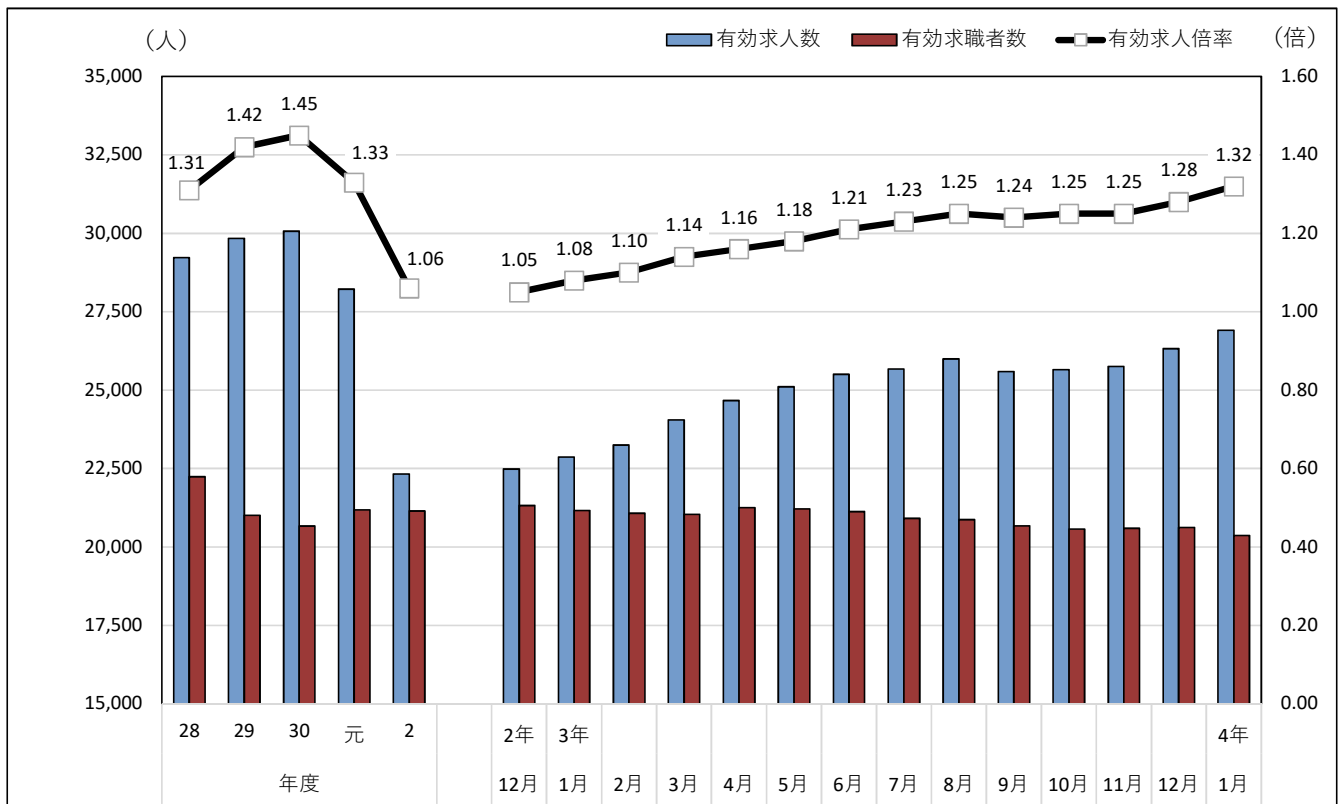
### ○治療と仕事の両立支援…P25～

- ・治療と仕事の両立支援に関する取組の促進
  - ①ガイドライン等の周知：産保センターと連携し、ガイドライン、マニュアル及び助成金の周知を図る。
  - ②地域両立支援推進チームの運営：岩手県両立支援推進チームの運営を通じ、地域の関係機関が連携し、両立支援の取組の促進を図る。
- ・トライアングル型サポート体制の構築：主治医、会社・産業医と患者に寄り添う両立支援コーディネーターのトライアングル型のサポート体制を推進する。

### ○柔軟な働き方がしやすい環境整備…P25～

- ・適正な労務管理下での良質な  
テレワークの普及促進：「岩手働き方改革推進支援センター」での相談対応や人材確保等助成金による中小企業支援

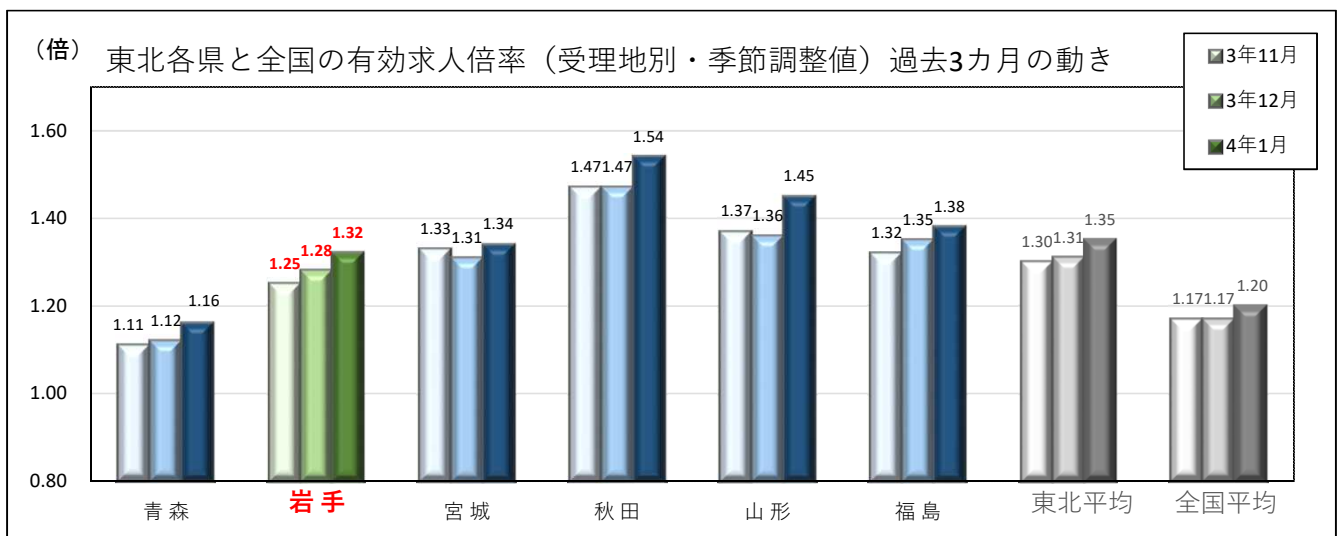
### I - ① 岩手県内の求人、求職及び求人倍率(受理地別・季節調整値)の推移



(注) 年度計は受理地別・原数値。

### I - ② 全国と東北各県の有効求人倍率(受理地別・季節調整値)

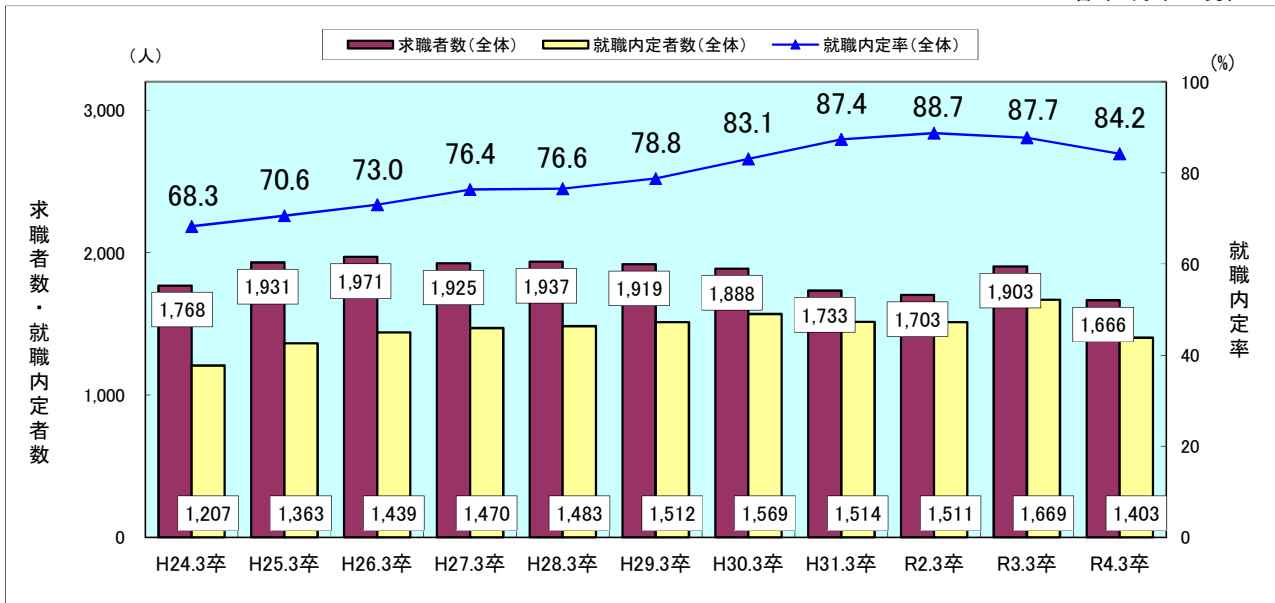
- ①全国の有効求人倍率は、1.20倍。前月(1.17倍)を0.03ポイント上回る。
- ②東北の有効求人倍率は、1.35倍。前月(1.31倍)を0.04ポイント上回る。



(注) 月別の数値は受理地別・季節調整値。なお、季節調整値は、毎年1月に過去5年分を遡って新季節指数により改訂される。

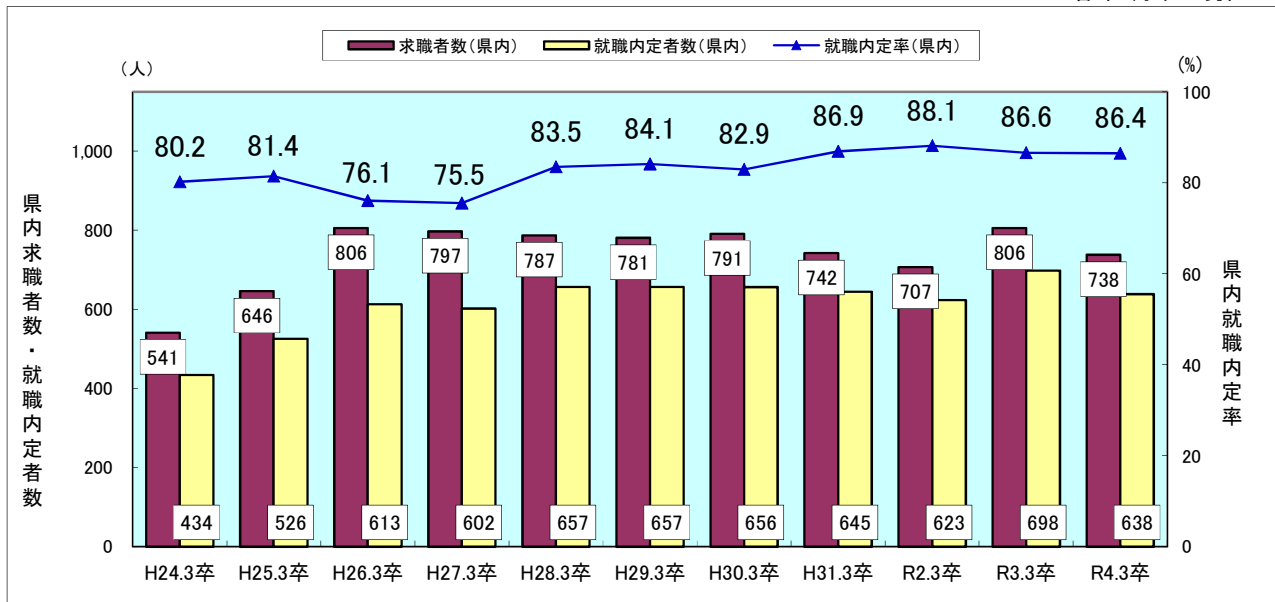
【新規大学卒業予定者の年度別就職内定率の推移(全体)】

各年1月末日現在



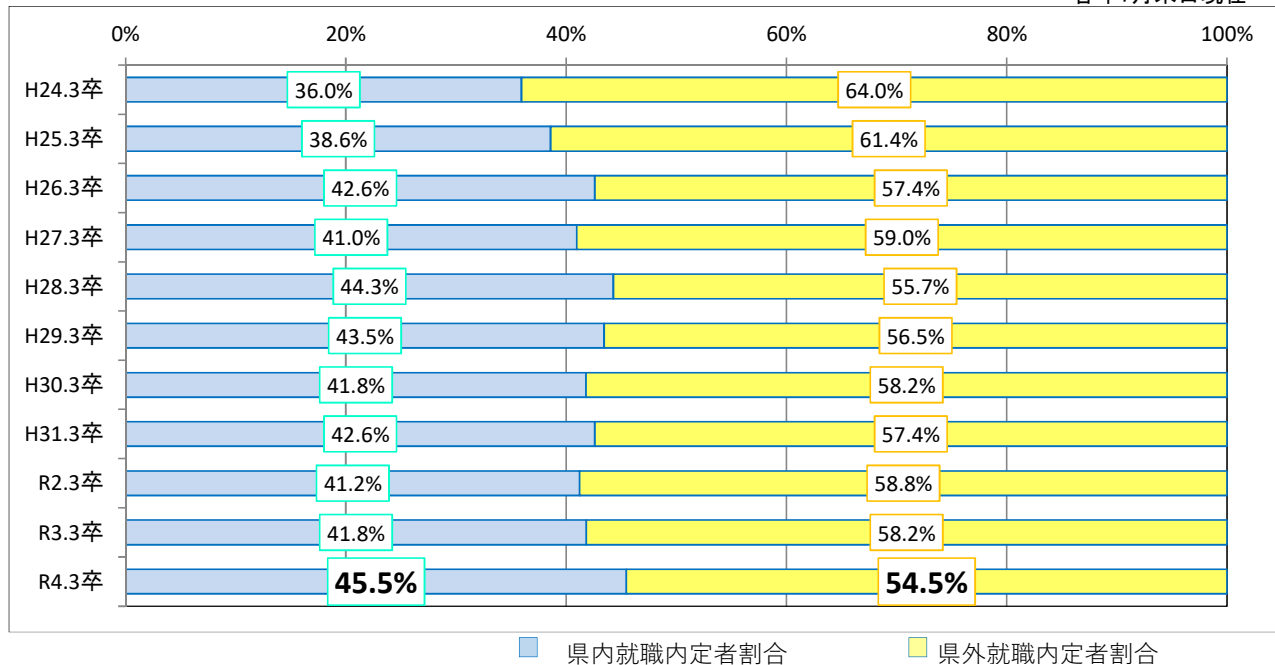
【新規大学卒業予定者の年度別就職内定率の推移(県内)】

各年1月末日現在



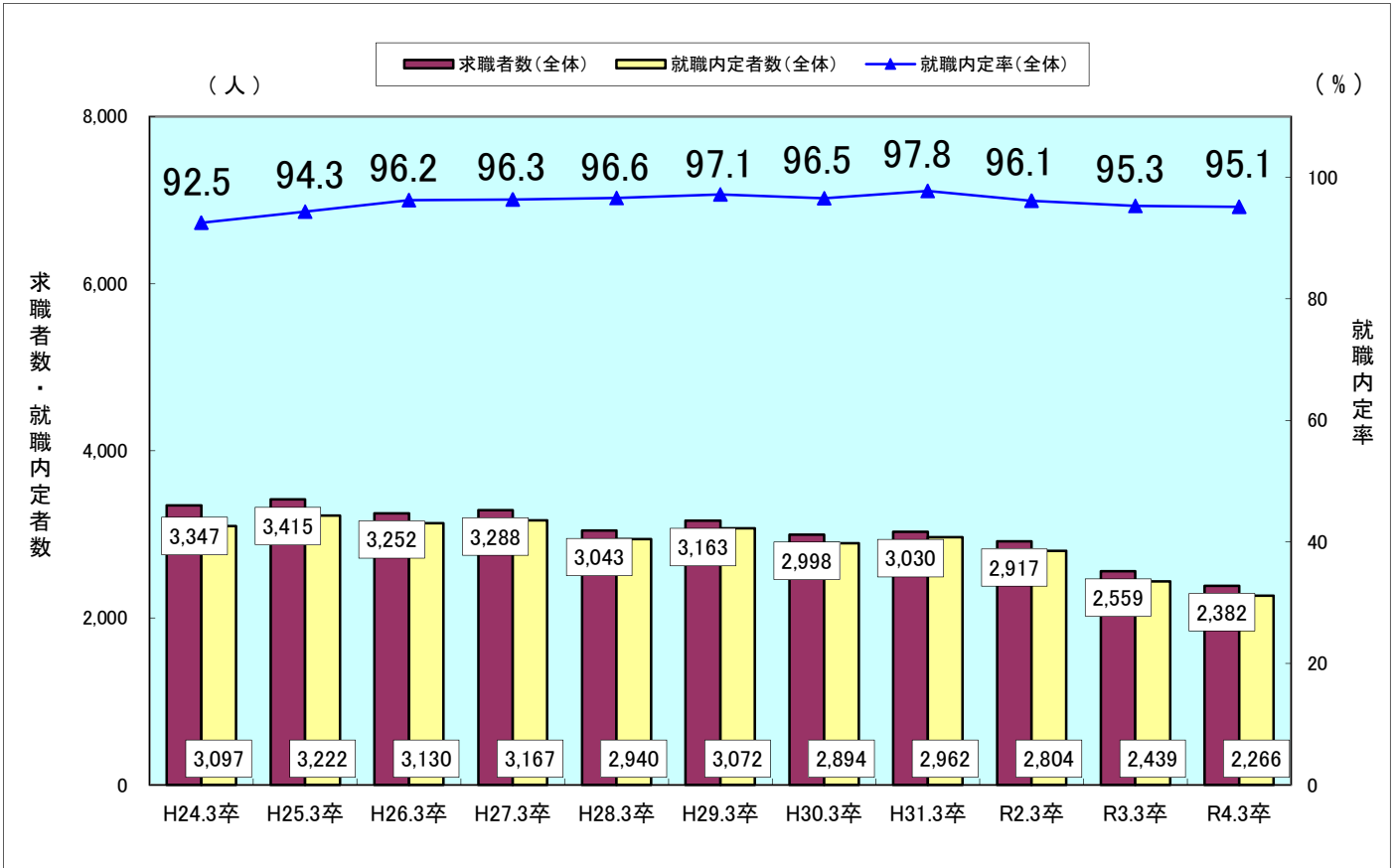
【新規大学卒業予定者の県内・県外就職内定者割合の推移】

各年1月末日現在



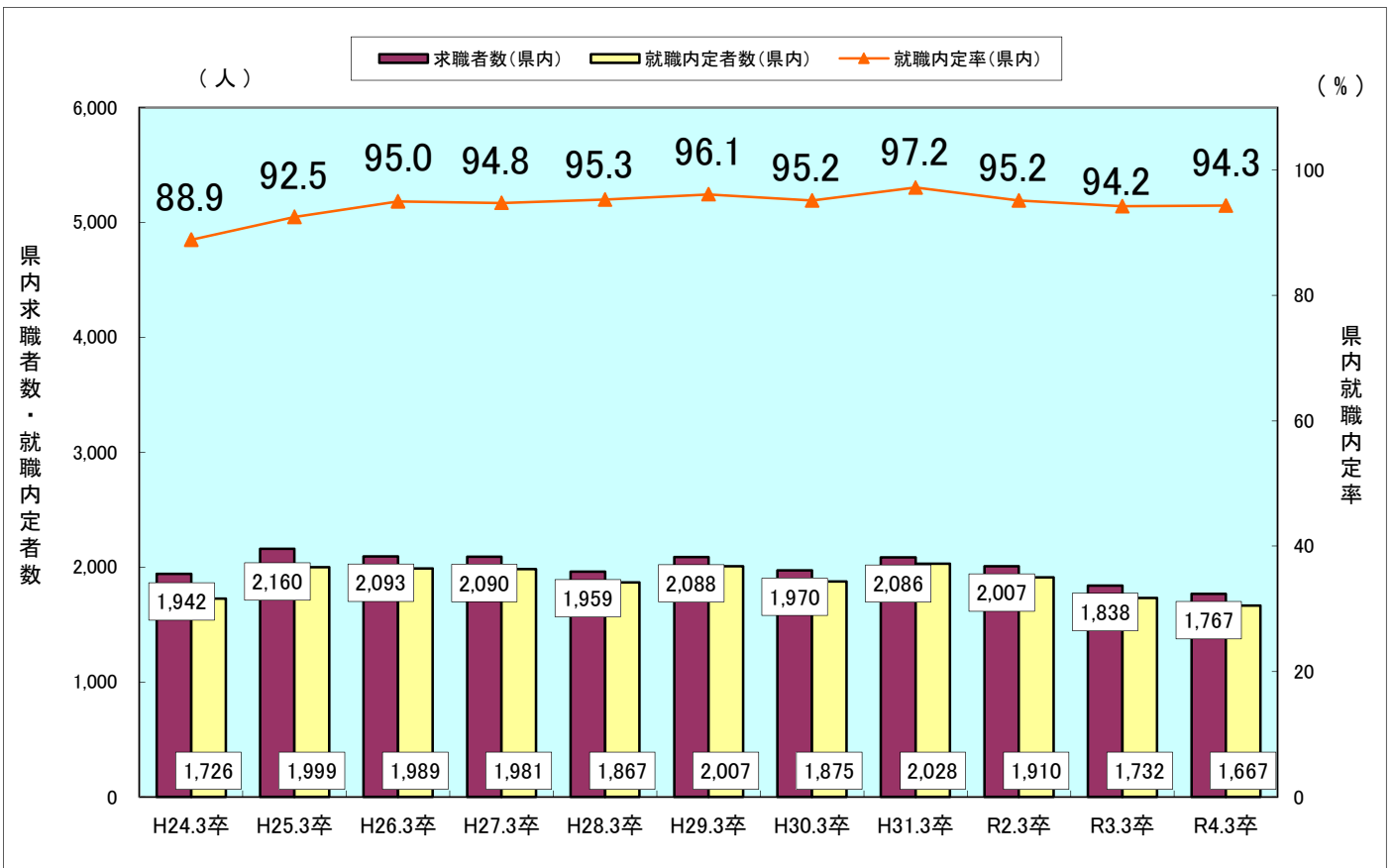
【新規高等学校卒業予定者の年度別就職内定率の推移(全体)】

各年1月末日現在



【新規高等学校卒業予定者の年度別就職内定率の推移(県内)】

各年1月末日現在



## 令和3年6月1日現在における障害者の雇用状況(概要)

### 1 民間企業における雇用状況

#### (1) 雇用されている障害者の数、実雇用率、法定雇用率達成企業の割合

- 民間企業（43.5人以上規模の企業：法定雇用率2.3%）に雇用されている障害者の数は3,562.5人で、前年より4.9%（166人）増加し、過去最高となった。都道府県別の実雇用率をみると、東北ブロックでは1番目に高い水準となっている。
- 雇用者のうち、身体障害者は1,945.5人（対前年比3.2%増）、知的障害者は1,044.5人（同4.8%増）、精神障害者は572.5人（同11.3%増）と、いずれも前年より増加し、特に精神障害者の伸び率が大きかった。
- 実雇用率は2.37%で、前年より0.09ポイント上昇、法定雇用率達成企業の割合は58.8%となり、前年より1.8ポイント上昇した。

	報告対象 企業数	算定基礎 労働者数 (人)	障害者 雇用数 (人)	実雇用率 (%)	法定雇用率 達成企業数	法定雇用率 達成割合 (%)	実雇用率 (全国) (%)
3年度	1,066	150,558.0	3,562.5	2.37	627	58.8	2.20
2年度	1,021	149,246.5	3,396.5	2.28	582	57.0	2.15
増減	45	1,311.5	166.0	0.09	45	1.8	0.05

### 2 公的機関における在職状況

#### (1) 県の機関（法定雇用率2.6%）

- 県の4機関に在職している障害者の数は253.0人で、前年より18.2%（39.0人）増加した。実雇用率は2.50%と前年（2.66%）に比べ0.16ポイント減少した。県の4機関においては、2機関で法定雇用率を達成している。

	報告対象 機関	算定基礎 労働者数 (人)	障害者 雇用数 (人)	実雇用率 (%)	法定雇用率 達成機関数	法定雇用率 達成割合 (%)	実雇用率 (全国) (%)
3年度	4	10,124.5	253.0	2.50	2	50.0	2.81
2年度	4	8,045.5	214.0	2.66	4	100.0	2.73
増減	0	2,079.0	39.0	▲ 0.16	▲ 2	▲ 50.0	0.08

#### (2) 市町村の機関（法定雇用率2.6%）

- 市町村の機関に在職している障害者の数は366.0人で、前年より6.9%（23.5人）増加した。実雇用率は2.53%と前年（2.42%）に比べ0.11ポイント上昇した。47機関のうち35機関で法定雇用率を達成している。

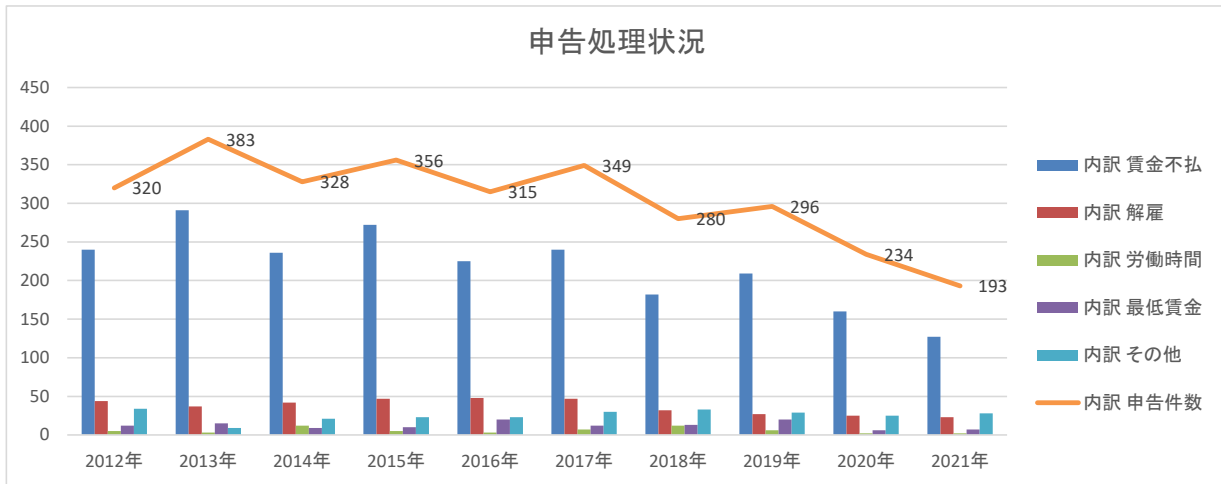
	報告対象 機関	算定基礎 労働者数 (人)	障害者 雇用数 (人)	実雇用率 (%)	法定雇用率 達成機関数	法定雇用率 達成割合 (%)	実雇用率 (全国) (%)
3年度	47	14,477.0	366.0	2.53	35	74.5	2.51
2年度	46	14,138.0	342.5	2.42	35	76.1	2.41
増減	1	339.0	23.5	0.11	0	▲ 1.6	0.10

### (3) 県等の教育委員会（法定雇用率2.5%）

- ・ 2.5%の法定雇用率が適用される県等の教育委員会に在職している障害者の数は241.5人で、前年より2.1%（5人）増加した。  
実雇用率は2.52%と前年（2.43%）に比べ0.09ポイント上昇した。

※報告対象の教育委員会は岩手県教育委員会、盛岡市教育委員会の2機関。

	報告対象 機関	算定基礎 労働者数 (人)	障害者 雇用数 (人)	実雇用率 (%)	法定雇用率 達成機関数	法定雇用率 達成割合 (%)	実雇用率 (全国) (%)
3年度	2	9,585.5	241.5	2.52	2	100.0	2.21
2年度	2	9,734.5	236.5	2.43	2	100.0	2.05
増減	0	▲ 149.0	5.0	0.09	0	0.0	0.16

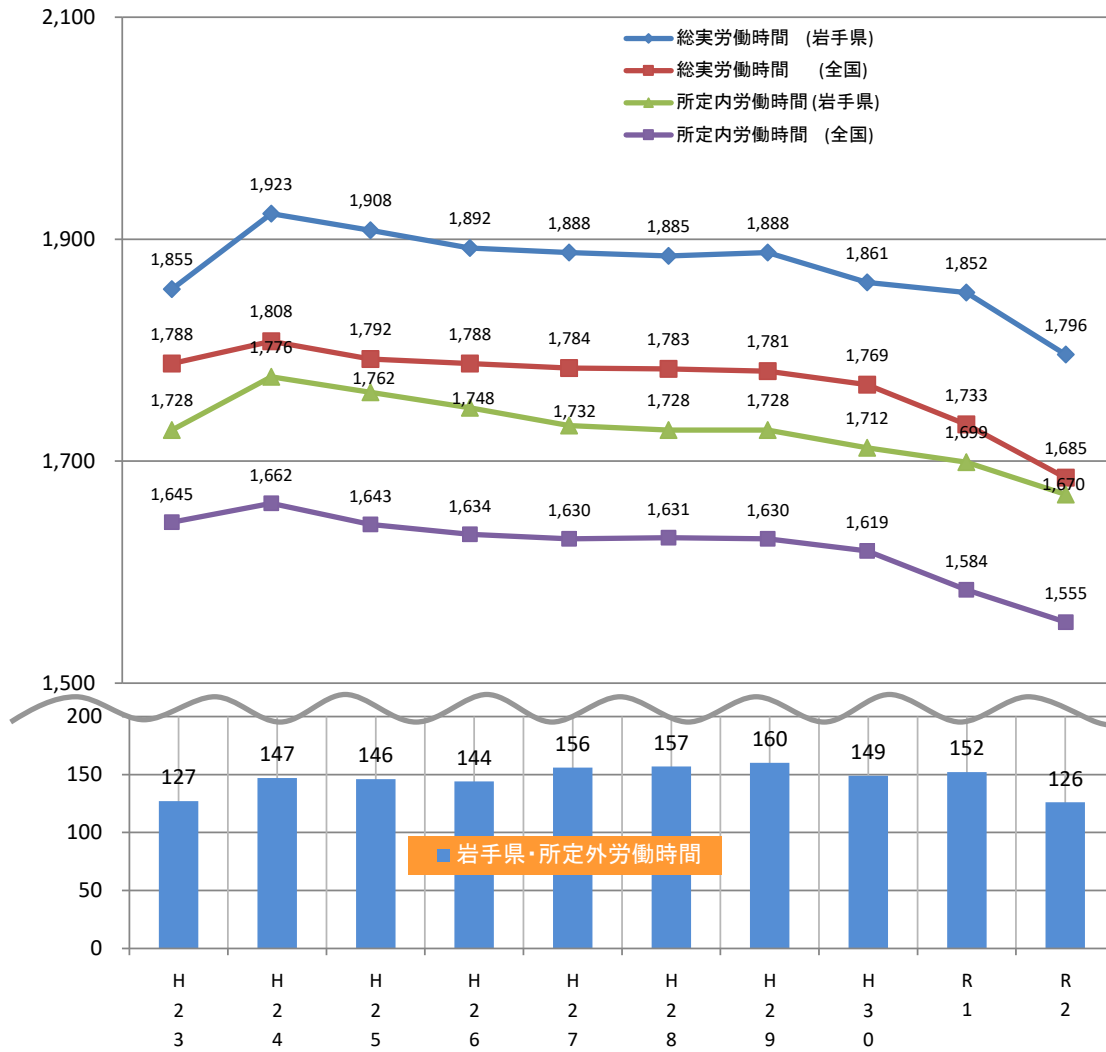


		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
内 訳	賃金不払	240	291	236	272	225	240	182	209	160	127
	解雇	44	37	42	47	48	47	32	27	25	23
	労働時間	5	3	12	5	3	7	12	6	2	2
	最低賃金	12	15	9	10	20	12	13	20	6	7
	その他	34	9	21	23	23	30	33	29	25	28
申告件数		320	383	328	356	315	349	280	296	234	193
申告処理件数		320	383	328	356	315	349	280	296	234	193



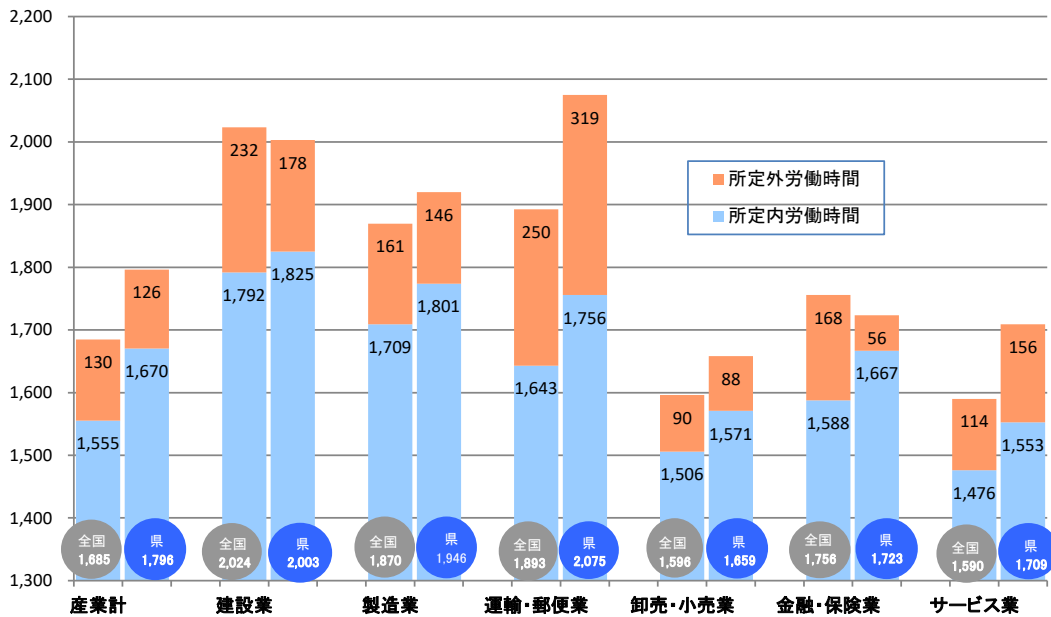
## 1. 年間総実労働時間の推移(全国・岩手県)

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」(調査産業計・規模30人以上)



## 2. 令和2年の業種別年間総実労働時間(全国・岩手県)

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上)



## 全業種の状況

